

高規格救急自動車（6台）仕様書

京都市消防局 総務部施設課
(担当 原、菱野 212-6647)

この仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）に納入する高規格救急自動車（以下「車両」という。）の設計及び製作に関する仕様について定めるものである。

第1 概要

この車両は、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱に定める災害対応特殊救急自動車の仕様を満たすほか、本仕様書に基づき製作するものとし、無線装置、救急器具等の積載装置を設け、救急隊員3名及び重症救護者2名が収容できるもので、乗車定員は7名以上とすること。

第2 適合法令等

車両は道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。

また、救急業務実施基準に定める要件に適合するもので、その他関係ある法令及び通達に適合するものであること。

第3 提出書類等

1 受注者は、契約後速やかに当局と細部について打合せを行い、次の書類等を2部提出し、製作及び同等品の承認を受けること。

- (1) 製作工程表（中間検査及び完成検査予定日を記入すること。）
- (2) 製作概要図
- (3) シヤシ関係図書
 - ア シヤシ諸元明細
 - イ エンジン諸元明細
 - ウ 電気配線図（回路の電流値計算書を添付すること。）

- (4) ぎ装図
- (5) 標準装備以外の装備取付図
- (6) 資器材等収納庫配置図書、引出し扉等の開閉状況図
- (7) 受注者における自主点検体制が確認できる図書
- (8) その他当局の指示するもの。

2 受注者は、車両の納入に際して、次に掲げる書類等を提出すること。

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| (1) 前記1(2)～(8)に掲げた図書 | 8部（各車に1部＋2部） |
| (2) 外注品一覧表 | 8部（各車に1部＋2部） |
| (3) シヤシ取扱説明書（冷房関係に係ることを含む。） | 8部（各車に1部＋2部） |
| (4) 分解整備に必要な資料（整備要領書） | 2部 |
- なお、分解整備に必要な資料を提出できない場合は、整備及び技術に関する情報を、必要に応じて当局に提出すること。
- | | |
|------------------------------------|------|
| (5) 自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証及びリサイクル券の写し | 各車3部 |
| (6) 完成車両四面写真（登録後） | 各車3部 |
| (7) 受注者の自主点検結果書 | 各車3部 |

(8) その他当局の指示するもの

必要数

第4 検査

- 1 受注者は工程ごとに自主点検を行い、当該点検結果をその都度報告すること。
- 2 検査は、中間検査及び完成検査とし、検査の実施場所は、中間検査は車両の内外装を組み立てる製作工場、完成検査は京都市消防活動総合センターとする。
なお、中間検査は、ぎ装中間検査のみとする。
- 3 検査は、当局の指示によって行うものとし、検査に必要な測定機器等は、受注者において準備すること。

第5 登録の代行等

- 1 受注者は、自動車新規登録及び新規検査申請を代行し、同代行に係る一切の諸費用（自動車重量税及びリサイクル料含む。）を負担すること。ただし、自動車損害賠償責任保険料は当局の負担とする。
- 2 自動車新規登録・新規検査申請を行う際、登録内容について、事前に当局と必ず協議すること。

第6 納入時の点検整備等

納入時には、十分な点検整備を行っておくとともに燃料タンクは満量とすること。

第7 納期、納入場所及び納入台数

- 1 納 期：令和8年2月27日（金）
- 2 納入場所：消防活動総合センター（京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94-4）
- 3 納入台数：6台

第8 安全操作技能研修

- 1 納車時に納入車両を使用し、取扱説明及び安全操作技能研修を実施すること。（日数については別途指示する。）
- 2 上記研修等に係る費用については、受注者の負担とする。

第9 保証等

- 1 車両整備上必要な部品は、納入後10年以上確保し、当局から要求があれば迅速に供給できること。
- 2 納入後1年以内に故障（事故及び過失による損傷は除く。）が生じたときは、速やかに受注者の責任において無償で修理、取替え及びその他必要な措置を講じること。また、メーカーの定める保証期間内においても、同様の措置を講じること。ただし、製作上の欠陥による故障は、期間にかかわることなく当局の使用期間中保証するものとする。
- 3 年末年始及び休日の車両故障等による、緊急時の連絡先、担当者氏名等を明記したアフターサービス・メンテナンス体制証明書（別紙2）を提出すること。

第10 疑義の解釈等

本仕様書の内容について、疑義が生じた場合又は変更を必要とする場合は、その都度当局と協議を行うものとする。

第11 仕様

1 車両

車両は、総務省消防庁が示す高規格救急自動車の標準的なあり方に準拠した救急自動車であるとともに、京都市公用車購入等車種基準を満たすトヨタ自動車・ハイメディック（3BF-TRH226S）、日産自動車・パラメディック（3BF-CS8E26）又はこれらと同等車であること。

ただし、上記車種で落札時以降に後継車種が発売された場合、平成17年度基準の排出ガス規制値を満たしている車両については、型番が変更となったものでも、係員の承認を得た場合は同等品とする。

(1) 車両寸法等の基準

救急自動車の安全で円滑な走行を確保するため、別表第1に定める「車両の主要諸元」を満足すること。

(2) 車両室内空間基準

救急自動車内で、救急業務が円滑に実施できるように、別表第2に定める「車両室内空間基準」を満足すること。

(3) サイドステップ及びリヤステップの高さが、地上高45cmを超える車両については、各ステップの改造を行うこと。（改造内容細部については、別途指示。）

(4) 別表第4の積載器具及び別途指示する消防救急用器材（合計約200kg）を適法な状態で積載し運行できる車両として製作し、車両総重量については、シャシの許容限度荷重の範囲内で可能な限り最大とし、必要に応じて部品（タイヤ等）の交換を行うこと。

2 各部

(1) 車両外装

ア アンダーミラー

車両の前部に車両下部を写すアンダーミラーを取り付けること。

イ サイドミラー

広角式又は複合曲面式等の死角部分減少措置を講じたサイドミラーを取り付けること。

ウ 助手席用サイドミラー

フロント左ドア又はサイドミラー上部に後方確認用の補助ミラーを取り付けること。

エ ヘッドライト

ヘッドライトはLED式とすること。

ただし、ハイビームについてはハロゲンランプでも可とする。

オ サイドフラッシャーランプ

車体又はサイドミラーの左右に各1個サイドフラッシャーランプを取り付けること。

なお、サイドフラッシャーランプが後写鏡の後方視界に影響を与えない方法により取り付けること。

カ 路肩灯

車両の両サイド下部に、後部タイヤの照明のため、路肩灯を取り付け、運転席付近に点灯スイッチを設けること。

キ ルームミラー

ルームミラーは、デジタルインナーミラーとすること。

ク 補助ミラー

助手席から患者室内を確認できる補助ミラーを取り付けること。

ケ 車両周囲画像システム

バックギアに連動して作動する車両周囲画像システム（メーカーオプション品）を取り付けること。

カメラは車両周囲を確認できる位置に取り付け、モニターはカラーモニターとし、運転席か

ら視認しやすい位置に設置すること。

なお、モニターにテレビを受信する機能を有している場合は、テレビ用アンテナを離脱させる等、テレビを受信できないようにすること。

コ 赤色点滅灯

車両標準の赤色点滅灯（輸入車にあつては、別途協議する。）のほかに、前部バンパー上部、車両左右側面及び車両後面上部にLED警光灯をそれぞれ2基ずつ取り付けること。

なお、全ての赤色灯は、1個の点灯スイッチにより点灯する電源回路とすることとし、点灯時の確認ランプ（赤色）を点灯スイッチ付近に設けること。さらに、電子サイレン起動時（サイレン音起動時）にあつては、点灯スイッチの動作にかかわらず赤色灯が点灯する電気回路とすること。

サ 電子サイレンアンプ

電子サイレンアンプ（大阪サイレン製音声合成内蔵型電子サイレンアンプOPS-D151YQ（京都市消防局広報用メッセージ内蔵型））のスピーカーの最大出力は50W以上を2個とし、音声（バック、右左折用）合成スイッチ及び解除スイッチは運転席及び助手席から操作しやすい位置に1か所以上設置すること。（設置位置は別途指示）

電子サイレン、補助警告サイレン及び渋滞通過音声のスイッチを運転席及び助手席にそれぞれ1か所ずつ設置すること。（設置位置は別途指示）

なお、京都市消防局広報用メッセージを使用する際の、取扱説明書等（A4サイズ程度）をラミネート加工等を施し、積載すること。

また、広報用マイクにあつては、標準マイクのほかに、運転席右側付近に運転席用広報マイク（フレキシブルタイプ、ON-OFFスイッチ付）を取り付けること。

シ モーターサイレン

モーターサイレン（大阪サイレン製5SA型）を車両前方に取り付けること。

モーターサイレン用押しボタン式スイッチにあつては、運転席及び助手席にそれぞれ1か所ずつ設置し、スイッチは運転席側及び助手席側でオンオフが連動する階段式スイッチとする。（設置位置については別途指示）

ス 非常点滅表示灯（ハザードランプ、スイッチ付）

後部ドアを開放した時、車両に設置の非常点滅表示灯が作動する構造とすること。

セ 後部ドア停止表示灯

後部ドア下部に点滅式の停止表示灯（LED式赤色灯）を取り付けること。赤色点滅灯と連動し、後部ドアを開けると点滅し、閉めると消灯する構造とすること。

ソ 充電用機器等

自動充電器（七宝電子工業製 SA-12PX-C）を取り付け、充電用コード（長さ10m以上）を付属すること。充電用コードは、アース付の3芯用とし、2芯用アダプター（アース端子なしのコンセントに対応のため）を1個付属すること。

充電用コンセントはマグネット式とし、コンセント接続中はエンジンスタートできない安全装置を取り付けること。また、充電中は外部電源で車内機器を使用できるものとする。

タ 消防記章（φ15cm±3cm）

車両前部に取り付けること。

チ オルタネーター

心電図伝送装置、車載無線、当局の指令システム用装置等の電装品を同時に使用した際にも十分な発電容量を有し、各電装品の使用に支障を来さないこと。

ツ リアバンパー傷付防止板

リアバンパー上面に損傷防止用のアルミニウム製保護板等を設置すること。

テ ドア開放警告音

停車時にパーキングレンジ以外の状態で、運転席ドアを開けると、警告音が鳴ること。

ト ジャッキアップポイント及びエンジンオイルドレンボルト

車両底部ジャッキアップポイント及びエンジンオイルドレンボルトに黄色塗色を施すこと。

(2) 車両内装

運転室と患者室を設け、全ての座席にはシートベルトを装着することとし、運転席及び助手席から患者室への移動可能な空間を確保すること。

ア 防振ベッド

車両標準品とし、左右スライド機能付きのものとする。

イ 患者室座席

(ア) 横向き座席

2人掛け以上のベンチシートとし、座面下をすべて資器材庫とすること。また、座面にはロングボード固定補助ベルトを取り付けること。

(イ) 前向き隊員座席

ヘッドレスト及び背もたれロック機構付とする。

(ウ) 後向き隊員座席

座面跳ね上げ式座席とし、別表第2に示す防振ベッドとの空間を確保すること。

ウ 床面

患者室の床は、ロンリウム等によって仕上げる。また、床面は水洗いに耐える十分な防水処置を施すこと。

エ 書類整理箱

運転席又は助手席後方に、書類整理箱を取り付けること。

オ 盗難防止装置

シフトロック装置に、盗難防止装置を取り付けること。装置作動時にパイロットランプ等で確認できること。

カ 電流計及び電圧計

運転席付近又は患者室内の容易に確認できる位置に、電流計及び電圧計を取り付けること。

キ スポットライト

助手席及び前向き隊員座席上部に、スポットライト又はフレキシブル型スイッチ付照明灯（10W以上又は同等のLEDタイプのもの。）を、固定装置を設けて取り付けること。

ク DC12V出力コネクター

運転室内にシガライタータイプ（1個）、患者室内にシガライタータイプ（3個以上）を取り付けること。

ケ DC-ACインバーター

交流電源（AC100V）を使用する資器材のために、DC-ACインバーター（正弦波300W以上）を患者室内に設置すること。

なお、AC100V用コンセントを患者室内の別途指示する位置に4か所以上設置すること。
また、アース付3芯プラグに対応していない場合は、3芯から2芯へのアダプターを付属すること。

コ 窓ガラス

患者室の左スライドドアの窓ガラスは、上部3分の1を透明ガラス、下部3分の2を曇りガラスとし、それ以外の患者室の窓ガラスは全面曇りガラスとする。

サ カーテン

患者室の左スライドドアの窓ガラス及び運転席と患者室間に、カーテン等を取り付けること。

シ 汚物缶

足踏式汚物缶を患者室の別途指示する位置に設置すること。

ス 自動車用粉末消火器

別途指示する位置に、薬剤重量1.8Kg(4)型の自動車用粉末消火器を専用金具を用いて取り付けること。

セ フロントドア開口部保護シート

乗降時の滑り止め及び外板保護用として樹脂製シートを貼り付けること。

ソ 時計・温湿度計

患者室の別途指示する位置にデジタル時計及び温湿度計を取り付けること。

タ 患者室照明

(ア) 患者室天井に大型蛍光灯(20W×4灯以上で照度調整機能付、LED式の場合は同等の明るさを確保すること。)を取り付けること。点灯・消灯の操作は、運転席付近又は患者室の2か所以上で操作できること。

(イ) 患者室天井に防振ベッドを照らすスポットライト(10W以上×2灯、LED式の場合は同等の明るさを確保すること。)を取り付けること。

チ 換気扇

患者室内が有効に換気できる大型換気扇を患者室天井付近に取り付けること。

ツ 地図入れケース

ウォークスルー部付近の別途指示する位置に住宅地図(A3サイズ程度)が、5冊以上入るスペースを有する地図入れケース(蓋なし)を取り付けること。

テ ホワイトボード

患者室内の別に指示する位置に、ペンホルダー付ホワイトボード(A4サイズ程度、マグネット貼り付けタイプ)を、2か所以上取り付けること。

ト 患者室移動用手すり及び後部昇降用手すり

患者室を移動するための手すり及び車両後部からの乗降車を補助するための手すりを取り付けること。(後部昇降用手すりには昇降を容易にするよう可能な限り大型のものを取り付けることとし、握りやすさを向上させる加工(ゴムパッド巻き等)を施すこと。)

ナ 運転席集中ドアロック

車両各ドアのロックは、運転席付近のスイッチ等により開閉操作が可能で、また、キーによる運転席ドアロックの開閉操作で、各ドアのロックの開閉が連動している集中ドアロック方式とする。また、エンジン作動中でも、車外からのリモコンキー操作で、ドアロックの開閉操作が可能であること。

ただし、構造上本仕様ができない場合については、必ず当局担当者と事前に協議すること。

ニ 荷掛け用フック

運転席、助手席及び患者室内の別途指示する位置に、壁掛けスイング式フック、バネ付フック又はマジックベルト等を合計14か所以上取り付けること。

(3) 救急資器材関係

ア 加湿流量計付酸素吸入装置

鋼製酸素ボンベ（10型2本）の取付装置を設け、上部に減圧器及び圧力計を装備して、二連式加湿流量計（オキシパックOX-ⅢS）を設置して接続すること。

当該酸素吸入装置の酸素アウトレット部と別途指示する人工蘇生器用流量計の酸素アウトレット部とが共通で、接続可能なものとする。

イ 酸素吸入装置用配管及びマスク収納ケース

酸素吸入装置用加湿流量計取付位置付近に酸素吸入装置用配管及びマスク等を収納するケースを設置すること。

ウ メインストレッチャーは、次の構成とすること。

(ア) ストレッチャー（ファーノ社製：モデル4155）

(イ) マットレス（ファーノ社製：4155用抗菌マットレス モデルー50）

(ウ) トランスポーター（ファーノ社製：モデル4080-S）

(エ) レストレイント4本（ファーノ社製：モデル430（ブラック））

(オ) 担架用枕2組

（日本船舶薬品社製：TT-1026-023、TT-1026-024）

(カ) ガートル架キット（日本船舶薬品社製：TT-4000-102（タイプE）専用サイドアームプレートカバー付き）

(キ) サイドアームプレート（日本船舶薬品社製：FW-4901-132）

(ク) サイドアームプレートカバー（日本船舶薬品社製：TT-1048-015）

(ケ) サイドアームリンケージ（日本船舶薬品社製：4155用（左右））

エ ストレッチャーの落下防止

車外へストレッチャーを引き出す際に、ストレッチャーの落下を防ぐための安全装置（メーカー標準品又は、警告及び反射シール付改良スロープ）及び車内にストレッチャーを搬入する際の補助となる金属製ガイドを、防振ベッドに取り付けること。

オ 次に掲げる救急器材の積載装置を取り付けること。

なお、それらの積載装置に救急器材を取り付けた際、車両走行時の振動等によるはずれや、落下、取付部の損傷等がない構造とし、救急器材、積載装置等の取付位置が、車内での収容患者や救急活動に支障を及ぼさないこと。

(ア) ロングボード（バックボード）及びスクープストレッチャー（車内右側の防振ベッド横に専用収納庫を設け、バックドア開放時に車両後方から取り出せること。）

(イ) 自動体外式除細動器（品番等別途指示、ブラケット取付け）

(ウ) 電動式吸引器（OBminiⅡ、ブラケット取付け）

(エ) 自動式人工呼吸器（パラパックプラス300、取外し容易な積載装置（ベルト締め等））

(オ) 生体情報モニター（ライフスコープVS BSM-3562）

カ 救護資器材等収納庫

救急業務が円滑に実施できる場所に、別表第3「救護資器材積載基準表」に掲げる当局保有の救護資器材（2(3)オ「救護資器材積載装置」に掲げるものは除く）が機能を損なうことなく、安全確実に収納でき、容易に取り出せる構造の積載・収納装置を設けること。

- (ア) 救護資器材等収納庫（横向き座席下部資器材庫及び小物入れを含む）は、車両標準品に加えてオプション設定されている収納庫（ネットも含む）を取り付けること。
- (イ) 車両走行中の振動又は内容物の移動等によって容易に開放しない構造とするほか、必要に応じて固定装置及び鍵を取り付け、資器材等を容易に出し入れできる構造とすること。
- (ウ) 内部に積載品等を固定するための装置及び緩衝材等を取り付けること。
- (エ) 別に指示する救護資器材等収納庫には、中仕切り又は可変棚を取り付けること。
- (オ) 扉の形状及び開閉方式など細部については、別途指示する。

キ 積載器具

別表第4に掲げる器具を積載すること。

ク 積載替器具

別表第5に掲げる積載替器具の積載装置等を設けること。（同器具の型式及び設置位置等は別途指示する）

ケ 輸液ビンフック

輸液ビン（500ml入り）の振動による落下防止機構付輸液ビンフック及び輸液ビン固定ベルトを4か所以上取り付けること。

コ 輸液ポンプ固定用パイプを患者室内右側に1本取り付けること。

サ 患者室天井前後部にルーフネットを3か所以上取り付けること。

3 その他付属品

別表第6に掲げる付属品を取り付け、又は積載すること。

4 塗装等

車体塗色については、白色とし、車両前面中央部（位置は別途指示）に幅50mm以上の赤色テープを貼付し、車両両側面及び後面中央部（位置は別途指示）に、幅50mm以上の赤色の再帰性に富んだ反射テープを貼付すること。

また、当局が別途指示する丸ゴシック体の文字を反射素材のマーキングシールで作成し、貼付すること。ただし、反射素材のマーキングシールが貼付できない箇所にあつては、反射素材でないマーキングシールを貼付すること。（マーキングシールが貼付できない箇所は手書きとすること。）

なお、反射素材のマーキングシール貼付箇所についての詳細は、別途指示する。

5 無線等

- (1) 車載無線機及び車載端末装置等の設置に必要な各種アンテナ、ケーブルの配線及び防水処置等を施工すること。

なお、設置箇所等の詳細については別途指示する。

- (2) 支給品の車載無線機アンテナ（260MHz帯用／2ホイップアンテナ、台座付2式）を取り付けること。
- (3) ナビゲーションモニター用台座を運転室中央に設置すること。また、ナビゲーションモニターが設置できるスペースを確保すること。
- (4) デジタル無線アンテナ用の点検口を車内天井の当局職員が指定する部分に2か所設置し、同場所から同軸ケーブル（5D-2V）をデジタル無線設置位置まで配線すること。

(5) 車載端末装置と無線機用として、車両バッテリーから直接電源線を取り出し、助手席付近まで2芯線（赤黒）を2式配線すること。

(6) アクセサリー、イグニッション、車速及びバックの信号線を助手席付近まで配線し、端子台を設けること。

なお、アクセサリー及びイグニッションの信号線は5Aのヒューズ付のものを使用すること。

(7) GPSアンテナ用の点検口を車内天井の当局職員が指定する部分に1か所設置し、同場所から配線用に天井から助手席付近まで予備線を通した空配管を無線用同軸ケーブルとは別経路で敷設すること。

第12 その他

1 同等品での入札参加

(1) 本仕様書中に品名等を指定しているものについては、原則同品名を取り付け又は積載するものとするが、同等品確認依頼書（別紙3）により承認が得られた場合は、同等品での納入を可とする。

(2) 同等品確認依頼書（別紙3）については、競争入札参加資格申請時に提出し（提出方法は入札公告及び入札説明書のとおり）、競争入札参加資格確認通知において承認を得ること。（ただし、納入しようとする物品が仕様書に記載された物品の場合は、証明を要しない）

審査の結果、同等品と承認できない場合には、入札参加を認めない。

競争入札参加資格申請時に同等品確認依頼書（別紙3）の提出がない場合は、仕様書に記載された物品で納入すること。

2 本仕様書中に示す取付方法及び取付位置、積載方法及び積載位置並びに数値等は、当局との協議のうえ、指示を受けた場合はこの限りでない。

3 本仕様書に記載する数量は、最低数量であり、同数量以上であれば可とする。

4 契約金額の支払は履行確認後とする。

車両の主要諸元

全長	6,000mm以下
全幅	1,850mm以上2,050mm以下
全高	2,550mm以下
ホイールベース	3,700mm以下
車両総重量	3,500kg未満
エンジン型式	水冷式4ストロークガソリンエンジン
オルタネーター	12v-120A以上
総排気量	2,450cc以上
ブレーキ装置	ABS付
トランスミッション	5速以上、オートマチックトランスミッション
ステアリング位置	右
最小回転半径	6.4m以下
駆動方式	四輪駆動

車両室内空間基準表

室内高	1,800mm以上
(注)室内有効幅	1,000mm以上
後ろ向き隊員座席と防振ベッドとの空間	300mm以上

(注): 室内有効幅は、ベッド上半身部床面での、右側収納箱から前向き隊員座席付近(折り畳んだ状態での最大幅)までの距離をいう。

救護資器材積載基準表

区分	救急器材名	積載基準	単位
観察用	電子体温計	1	個
	聴診器	2	個
	検眼ライト	2	本
	生体情報モニター(付属品含む。)	1	式
	血糖測定器	1	式
呼吸管理用	手動式人工蘇生器(マスクは除く。)	1	器
	携帯用人工呼吸器	1	器
	流量計付酸素減圧弁	1	個
	人工呼吸用マスク	5	個
	酸素吸入用マスク	3	個
	酸素ボンベ(2L)	2	本
	酸素ボンベ(10L)	2	本
	自動式人工呼吸器	1	台
	加湿流量計付酸素吸入装置	1	器
	各種カテーテル	5	本
	新生児吸引カテーテル	1	本
	電動式吸引器	1	式
	各種エアウェイ	20	本
	水溶性潤滑ゼリー	5	包
	ラリングアルマスク	8	本
	ラリングチューブ	5	本
	気管内チューブ	8	本
	気管内チューブ固定器具	4	個
	スタイレット	2	本
	食道挿管検知器	1	個
	呼気二酸化炭素検知器	1	式
	シリンジ	3	本
	喉頭鏡	1	式
マギール鉗子	2	本	
バイトブロック	2	本	
循環管理用	自動体外式除細動器	1	式
	・ バッテリーパック	2	個
	・ 記録紙	1	個
	・ 電極	2	式
	静脈路確保セット	2	式
	・ 留置針	12	本
	・ 乳酸化リング液	4	本
	・ 留置針固定テープ	5	枚
	・ アルコール綿	5	包
	・ 駆血帯	2	本
各種薬剤	14	本	
留置針廃棄容器	1	個	
創傷等 保護用	固定バンド	12	本
	梯状副子	6	本
	頸部固定用副子	3	本
	止血帯	1	本
	三角巾	10	枚
	サージカルテープ	2	個
	滅菌ガーゼ	50	枚
	伸縮包帯	1	個
	ガーゼパット	10	枚
	ガーゼ付包帯	15	枚
	スクープストレッチャー	1	基
	ロングボード(バックボード)	1	式
	ヘッドイモビライザー	1	式
ガーゼ	1	枚	

保温・ 搬送用	ストレッチャー	1	基
	ターポリン担架	1	台
	毛布	2	枚
	ビニールシート	2	枚
	DISPOS シーツ	3	枚
消毒用	創面消毒剤	2	本
	スプレー式噴霧器	2	個
	消毒剤	2	本
感染防止用	DISPOS シーツ手袋	3	箱
	サージカルマスク	20	枚
	N95マスク	4	枚
	ゴーグル	3	個
	感染防止衣(上下)	3	組
	頭部保護カバー付感染防止衣	3	着
	シューズカバー	6	組
救助用器具	金てこ(500mm)	1	個
	ガラスカッター(グラスマスター)	1	個
	万能斧	1	個
	ボルトクリッパー	1	個
	シートベルトカッター	1	個
	救命浮環(フローティングロープ付き)	1	個
その他	安全衣	3	個
	身体保護用耐刃ベスト	3	個
	強カライト	1	個
	救急バック	2	個
	新生児保温タオル	3	枚
	滅菌手袋	3	双
	臍帯クリップ	4	個
	滅菌パット	2	枚
	在宅療法継続用セット	1	式
	・ 鉗子	1	個
	・ 鉗子ピンセット	1	個
	・ ハサミ	1	個
	・ 粘着包帯	1	枚
	・ 鼻腔カニューラ	1	本
	瞬間冷却剤	5	個
	万能ハサミ	2	本
	受水盆	1	個
トリアージタグ	50	枚	
多言語対応救急現場活動シート	1	枚	

積載器具

別表第4

器具名	規格等	数量	摘要
スクープストレッチャー	ファーノ社製 モデル65EXLピン付及びモデル430P-2P(3本)付	1式	積載
電動式吸引器	ノルメカエイシア社製 OB-mini II (付属品) ・本体 1台 ・吸引ボトル(500ml) 1個 ・吸引ホース 1本 ・フィルター 3個 ・キャリングバッグ 1個 ・充電ケーブル 1本	1式	積載
ロングボード	ファーノ社製 ハイテクバックボード モデル2010 1 個 (付属品) モデル445(ファーノ社製)1個 モデル436-IP(ファーノ社製)6本	1式	積載
生体情報モニター	日本光電 ライフスコープVS BSM-3562 (付属品) ・電極リード線3電極(K911) 2本 ・心電図誘導コード10電極(K901) 1本 ・血圧用カフ成人用(S951D) 1式 ・血圧用カフ小児用(S951B) 1式 ・血圧中継ホース 1本 ・プリンター記録紙 10冊 ・AC電源接続ケーブル 1本 ・SpO2センサー中継ケーブル 1本 ・SpO2センサー(TL-201T) 2本 ・SpO2センサー小児用(TL-220T) 1本 ・その他車両積載等に必要なもの 1式	1式	積載
自動式人工呼吸器	スミスメディカル社製パラパックプラス300 (付属品) ・駆動ホース(当局の酸素減圧器(オキシパックオキシ パックOX-III S)に接続できるもの) 1本 ・アラーム用電池 ・ベンチサポートアーム(コーケンメディカル社製アン サー用ベンチサポートアーム) 1個	1式	積載
携帯用人工蘇生器	・ガスサプライバルブ(品番:030112003) 1個 ・三幸製作所製圧力調整器FLW2型 (品番:FLW2-Y15S) 1個 ・当局が使用するBVMに接続するための部品 1式	1式	積載
救助用器具	・救命浮環(フローティングロープ付き)	1式	積載

積載替器具

別表第5

品名	数量
金てこ	1本
ボルトクリッパー	1本
シートベルトカッター	1個
救助斧	1本
ガラスカッター	1本

付属品

別表第6

品名	数量
サイドバイザー（運転席及び助手席）	各1個
標準工具（ジャッキ付）	1式
非常用信号用具（発炎筒、非常用信号灯及び赤旗を含む。）	1式
車輪止め	2個
スペアタイヤ（ラジアルタイヤ、ホイール付）	1本
足置きマット（標準品、運転席及び助手席用）	1式
ボールペン立て（運転席付近に取り付ける。）	1個
車両メインキー（予備含む。）	5本
キーレスエントリー	3個
ネット型又は亀甲型タイヤチェーン	1式
スタッドレスタイヤ（ホイール付）	4本
三角表示板	1式

アフターサービス・メンテナンス体制証明書

(宛先) 京都市長

所在地

名称

代表者名



購入車両の納入後、修理、点検、保守その他のサービス及び部品の供給を10年以上確保するとともに、国内においてその体制が整備されていることを以下のとおり証明します。

アフターサービス・メンテナンス体制（ぎ装）

名称	
所在地／連絡先	
出張体制	
夜間休日の連絡体制／連絡先	

アフターサービス・メンテナンス体制（シャシ）

名称	
所在地／連絡先	
指定自動車整備事業場と受注者の関係	

部品調達日数・納入後部品供給可能年数

部 品 名	供 給 元	調達日数	供給可能年数
ぎ装整備に必要な部品		日	年
車検整備に必要な部品		日	年

同等品確認依頼書

(宛先) 京都市長

所在地

名称

代表者名



同等品での納入を希望するため、同等品確認を依頼します。

同等品諸元比較

	同等品	仕様書内指定品
品名		
規格(サイズ等)		
性能		

同等品での納入を希望する理由

--

※ 記載内容を確認できる書類(カタログ、メーカー発行の諸元表及び試験結果報告書等)を添付してください。

※ 同等品1種類ごとに同等品確認依頼を1部作成して下さい。